

あげまつだより



令和7年4月10日発行
No.1-1 上松町



木曽病院からのお知らせ



◎精神科外来診療日の変更について

令和7年4月より診療日が以下のように変更になります。

- ・水曜日午前
- ・木曜日午前
- ・金曜日午前

※精神科外来診療は、今後も予約制です。

休診の場合もありますので、事前にホームページにてご確認ください。

※長野県では、夜間緊急に精神科医療・相談が必要になった時のために、精神障がい者在宅アセスメントセンター「りんどう」において電話相談窓口を開設しています。

（電話：0265-81-9900、毎日：17：30～翌朝8：30）

◎外来受付時間厳守のお願いについて

外来診療の受付は、平日午前11時までです。

※以下の午後診療科を受診の方は、予約が無くても受診可能です。

- ・心臓血管外科（火曜日午後）
- ・形成外科（第1・3月曜日午後、火曜日午後）

◎発熱外来（成人）診療時間変更について

令和7年4月より発熱、咽頭痛、咳等の風邪症状がある方、インフルエンザや新型コロナ（疑いを含む）の方の受付、診療時間が変更になります。

- ・受付時間：平日午前10時30分～11時
- ・診療時間：午前11時以降（事前の電話連絡不要）

※以下のように体調が悪く緊急を要する場合はお早めにご相談ください。

- ・ひどい咽頭痛により、つばが飲めない、話すことができない場合
- ・咳をしない場合も呼吸苦がある場合
- ・水分が摂れない場合
- ・ひどい頭痛や吐き気がある場合
- ・意識がもうろうとしている場合

◎お問い合わせ：木曽病院 医事課（電話22-2703）



木曽病院の分娩に関する説明会



県立木曽病院の産科医療体制見直しに関する上松町民向け住民説明会を以下のとおり開催します。事前申し込みは不要です。ぜひご参加ください。

- 1、日時： 令和7年4月18日（金） 午後7時から午後8時30分まで
- 2、場所： 上松町公民館 大会議室
- 3、対象者： 上松町民
- 4、内容：（1）木曽病院産科医療体制の見直しの可能性について《説明：木曽病院》
（2）安全な周産期医療体制に向けて《説明：木曽保健福祉事務所》
（3）上松町での対応《説明：上松町》
- 5、その他：託児をご希望される方は前日までにお知らせください。
お問い合わせ先：上松町保健衛生係 （電話52-2825）





税金等を窓口で納入されている皆様へ



税金等の納入期限について、お忘れのないように納入をお願いします。

税 目	期 別	納 期 限	お問合せ
固定資産税	第1期	令和7年4月30日（水）	企画財政課収納係

●納入期限までの納入にご協力下さい。

諸事情により納期限までに納められない場合はお早めにご相談ください。

納期限が過ぎても未納の場合は、督促状の発送（本税に督促手数料100円が付きます）や訪問による納税のお願いをいたしますが、その後も未納の場合には延滞金が発生し差押等の滞納処分を受ける場合があります。

●便利な口座振替をご利用下さい。

現在、窓口で納入されている皆様（納税通知書に「口座振替」の記載がない方）に口座振替をお勧めしています。忘れてしまうこともなく、必ず納期限に納入されます。

役場窓口と金融機関に「口座振替依頼書」がありますのでご利用ください。

役場までお越しになるのが困難な場合はご連絡下さい。（通帳と印鑑をご用意下さい。）

●マンデー納税窓口をご利用下さい。（休日の場合は翌日）

毎週月曜日の午後5時15分から午後7時まで窓口業務を延長し、税金等を納入することができます。お仕事等により日中に納入することが困難な場合にご利用下さい。

【問い合わせ先】 上松町 電話：52-2001 ◎ 企画財政課 収納係 内線122



健康診査申し込み・検診対象者調査



令和7年度「健康診査申し込みおよび各種検診対象者調査」のお知らせ

今年度の「健康診査申し込みおよび各種検診対象者調査」（がん検診等アンケート）は5月下旬ころに、各地区の保健委員さんを通じて各ご家庭に配布及び回収を予定しています。

ご自宅に届きましたら、同封の説明書をお読みいただき、記入をお願いします。ご不明な点がありましたら、保健衛生係までご連絡ください。

なお「健康診査申し込みおよび各種検診対象者調査」（アンケート）の配布を郵送で希望される方は4月25日（金）までに保健衛生係へお知らせください。

住民福祉課 保健衛生係 電話：52-2825

◆◇◆上松町ウォーキングイベント開催のお知らせ◆◇◆

今年で6年目のチャレンジウォーキングがはじまります。

歩数計アプリ「RenoBody」から簡単に参加でき、イベント参加者同士で歩数ランキングが確認できます。1日平均歩数6000歩以上の方の中から抽選で50名様にQUOカードPay500円分を贈呈いたします。楽しく歩いて、健康づくりしてみませんか？

詳しくは上松町役場住民福祉課保健衛生係(52-2825)へお問い合わせください。

開催期間 5月1日(木)～6月30日(月)《エントリー期間5月30日(金)》

対象者 上松町町民・上松町で働いている人・上松町で学んでいる人など

ゼロロイゼロ

イベントコード AGMT0010（半角英数字）

注意事項・ウォーキング前には、準備体操・ストレッチ・水分補給を忘れずに！

・体力・体調に合わせて無理のないように！

・交通ルールを守り、夜間は明るい服装で！





農作業標準労賃・機械作業標準料金



令和7年度農作業標準労賃・機械作業標準料金の設定について

令和7年度の上松町農作業標準労賃・機械作業標準料金について、上松町農業委員会で協議の結果、以下のとおり決定されました。

町内における標準の料金となりますが、作業内容、農地の条件等地域の実情に応じて加減していただき、最終的な料金等は、当事者間で決定して下さい。

なお上松町機械化営農組合において、農作業の受託をしておりますので、お気軽にご相談ご利用下さい。

	作業名	標準料金(町内)	適用
農作業賃金	水田一般作業	998	1時間当り
	田植え作業	1,030	//
	畑作業	998	//
	アルバイト学生	998	//
機械作業 料金	全面機械作業委託	45,500	基盤整備田10a当り(耕起・代掻き・田植・刈取り)
		54,000	未整備田 10a当り
	硬盤破碎	7,500	基盤整備地10a当り(サブソイラー)
		8,900	未整備地 10a当り
	耕起	7,900	基盤整備地10a当り(標準15cm耕起)
		9,200	未整備地 10a当り
	代掻き	7,700	基盤整備田10a当り
		9,100	未整備田 10a当り
	田植機植え付け	10,100	基盤整備田10a当り(4条植え)
		12,000	未整備田 10a当り(2条植え)
	水稻コンバイン	20,200	基盤整備田10a当り(補助者付き・4条刈り)
		24,100	未整備田 10a当り(補助者付き・2条刈り)
	汎用コンバイン (えごま・大豆等)	15,100	基盤整備地10a当り(補助者付き)
		20,100	未整備地 10a当り(補助者付き)
	マニアスプレッダ	15,000	1日当り(ほ場の堆肥を積込散布)
	えごま播種	15,000	1日当り(シーダー作業)
	溝掘り	4,000	1時間当り(標準 縦2本・横2本)
	バインダー刈取り	10,700	10a当り(結束ひもオペ持ち)
	ハーベスター	10,200	10a当り
	粳摺り	1,000	玄米60kg当り
	精米	900	玄米60kg当り

機械貸与	サブリラー・マニプルレータ	3,000	10a当り 消耗品別途
	耕運機	1,500	10a当り 消耗品別途 燃料等借用者持ち
	田植機乗用（4条）	6,000	10a当り 燃料等借用者持ち
	田植機歩行（2条）	3,000	10a当り 燃料等借用者持ち
	バインダー	3,000	10a当り 燃料等借用者持ち
	トラクター（15～30馬力）	2,000	10a当り 消耗品別途 燃料等借用者持ち
	トラクター（50馬力）	2,800	10a当り 消耗品別途 燃料等借用者持ち
防除	消毒	2,000	10a当り（薬剤代別、機械持ち込み）
（備考）①労働時間は1日当り8時間を基準とし、食事は作業負担とする。 ②機械貸与の場合、燃料等は借用者の負担とする。 ③作業の内容、農地の条件（土質、作業の難易）等により、本料金を参考に加減する。 ④機械作業標準料金は内税とする。			
堆きゅう肥	2t車 1台	7,000	配達料含む
	// 本人が持ちにきた場合	5,000	
	軽自動車 1台	2,600	配達料含む
	// 本人が持ちにきた場合	1,500	
（備考）①地域の実情により、適宜運用する。 ②堆きゅう肥の単価については、町外の場合、個々に協議をする。 ③積載量は平積みを目安とし、完熟の程度により割増できる。			



農地賃借料情報の提供について



平成21年12月15日に「農地法の一部を改正する法律」が施行され、これまでの標準小作料制度が廃止となりました。

このようなことから、上松町農業委員会では農地賃貸借の目安となるように下記のとおり賃借料区分を決定しました。なお、こちらの情報は目安です。対象となる農地の広さや形状などの条件を当事者間で十分ご協議いただき、賃借料を決定してください。

（10aあたり）

農地の区分		賃借料水準	備 考
田の部	上	11,500円	ほ場整備済み農地
	中	10,000円	農振農用地青地 （ほ場整備実施農地は除く）
	下	7,000円	「上・中」以外の農地
畑の部	上	7,500円	ほ場整備済み農地
	中	6,000円	農振農用地青地 （ほ場整備実施農地は除く）
	下	4,500円	「上・中」以外の農地

あげまつだより



令和7年4月10日発行
No.1-2 上松町



健診・検診のお知らせ

『国保特定健診』

令和7年2月に実施した希望調査に基づき、日時等のお知らせをしています。
希望調査未回答の方や国保への新加入の方で、ご希望の方はご連絡ください。

対象者	国民健康保険にご加入の方で、40歳～74歳までのすべての方	
日時	5月8日（木）	5月9日（金）
受付時間	午後 詳細はご確認ください。	午前／午後 詳細はご確認ください。
場所	健康増進センター	
健診内容	問診、身長、体重、血圧、血液検査、尿検査、 心電図、眼底検査、健康相談、歯科相談、歯科検診（9日午後のみ）等	
自己負担額	無料	

※令和7年度は11月17日（月）、11月18日（火）、1月23日（金）にも実施予定です。

『ヘルスケア健診（20歳～40歳未満）』

国保特定健診と同じ日程でヘルスケア健診を実施します。
希望される方は、4月23日（水）までにお申し込みください。
お申し込み後、問診票等を送付します。

【対象者】20歳から40歳未満の方で、職場や病院等で健康診査を受ける機会がない方

『後期高齢者健診』

令和6年度に受けられた方や、新しく加入された方には日程等をお送りします。
希望される方は、4月23日（水）までにお申し込みください。

対象者	上松町に住所を有する75歳以上の方 （要介護認定を受けている方、人間ドックを受ける方は除く）
日にち	5月7日（水）
受付時間	14：30～15：30
場所	健康増進センター
健診内容	問診、身長、体重、血圧、血液検査、尿検査、 心電図、健康相談、歯科相談等
自己負担額	無料
その他	送迎が必要な方は申し込みの際にご相談ください。

- ☆後期高齢者健康診断は、かかりつけ医でも受けられます。受診の方法は下記のとおりです。
- ①かかりつけ医に受診できるか相談する。（医療機関によって受診できない場合もあります）
 - ②健診を受ける日が決まったら福祉係（52-5550）に連絡する。
 - ③福祉係から発行される健診の受診券を受け取る。
*受診券がないと健診を受けることができません。受診前に必ずご連絡下さい。
 - ④受診券を持参し、かかりつけ医で健診を受ける。

【申し込み・問合せ先】上松町 住民福祉課 保健衛生係（電話：52-2825）

『前立腺がん検診』

【対象者】50歳以上の男性 【日にち】5月7日（水）～9日（金）
【受付時間】詳細はご確認ください。【会場】健康増進センター
【検診方法】採血 【自己負担額】500円
【節目検診】今年度下記の年齢になる方は無料で受けられます。

- ・50歳（昭和50年4月1日～昭和51年3月31日生まれ）
- ・60歳（昭和40年4月1日～昭和41年3月31日生まれ）
- ・70歳（昭和30年4月1日～昭和31年3月31日生まれ）

◎希望される方は、4月23日（水）までにお申込みください。

『C型肝炎ウイルス検査』

【対象者】20歳以上で、今までに肝炎ウイルス検査を受けていない方
【日にち】5月7日（水）～9日（金） 【受付時間】詳細はご確認ください。
【会場】健康増進センター 【検査方法】採血 【自己負担額】無料

◎希望される方は、4月23日（水）までにお申込みください。

『大腸がん検診』

【対象者】40歳以上の方 【日にち】5月7日（水）～9日（金）
【受付時間】詳細はご確認ください。【会場】健康増進センター 【自己負担額】500円
【検査方法】便潜血2日法（健診日を含め3日以内の採便をお願いします。）
【節目検診】今年度下記の年齢になる方は無料で受けられます。

- ・41歳（昭和59年4月1日～昭和60年3月31日生まれ）
- ・51歳（昭和49年4月1日～昭和50年3月31日生まれ）
- ・61歳（昭和39年4月1日～昭和40年3月31日生まれ）

◎希望される方は、4月23日（水）までにお申込みください。

◎10月14日（火）や11月以降の特定健診でも実施します。

『肺がん検診（ラセンCT）』

日にち	受付時間	場所
5月8日(木)	9:00～9:30 10:00～10:30 13:30～14:00	上松町健康増進センター

希望される方は、4月23日(水)までにお申し込みください。

特定健診も受診される方は、健診日当日にお申し出ください。

【対象者】 40歳以上の方 ＊以下に該当する方は対象者とはなりません。

- ・妊娠している方、妊娠の可能性がある方
- ・植込み型除細導器を装着している方
- ・植込み型心臓ペースメーカを装着しており、検診時にペースメーカ手帳を持っていない方
- ・リブレ等体表に医療機器があり、主治医から撮影の許可が出ていない方
- ・胃や大腸のバリウム検査を1週間以内に実施した方
- ・今年度、人間ドック等で胸部ラセンCTを実施、または実施予定の方

※ラセンCTを受ける方は、秋に実施する町のレントゲンを受けられません。

【個人負担額】2,000円

（節目検診対象者の方以外で、e-カエルカードをお持ちの方にはポイントをお付けします。）

【ラセンCT検査とは】ラセンCTでは肺を輪切り状に31枚のレントゲン撮影を行います。検査時間は一人3分程度です。レントゲン写真が鮮明なため、従来のレントゲンよりも小さな異常の発見ができます。また、その他の臓器の異常が見つかることもあります。

【注意事項】

- 1、放射線被ばく等心配なことがある方はご相談ください。
- 2、検診日の食事制限はありません。脱ぎ着しやすい服装（ネックレス、金属、湿布等ははずす）でお越しください。
- 3、ペースメーカを使用している方は、必ず手帳をお持ちください。
- 4、ラセンCT検診は、8月27日（水）にも予定しています。